

分野番号 1 小学校 学習指導の部

子どもたちが楽しく学習に取り組み、生き生きとした学校生活を送るために

天理市立前栽小学校 教諭 西辻 雅代

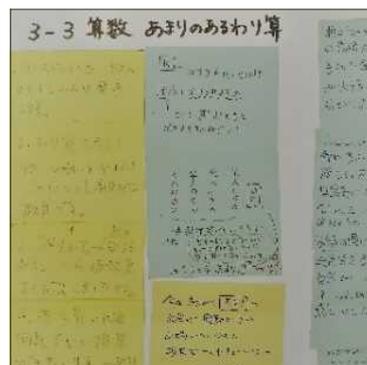
1 実践内容

前栽小学校では、この数年学力向上の取組を進めてきたが、教員の世代交代が進む中、3年前より「まずは、子どもたちに授業をしっかり理解させて学力をつける。」「若い教員が授業力を向上させる。」ということを目的に、OJTとしての『授業力向上ウィーク』に取り組んでいる。また「小1プロブレム」に対して、1年生のスタートカリキュラムを充実させるために、教員が、保育所・幼稚園の保育の内容を研修し、これまでの学びの上に立った連続性を意識した1年生としての学びを創造している。学力補充の機会として昨年度から始まった放課後学習『まなびタイム』でも、単に授業の補習ではなく、一人一人がつまずいている箇所にもどり、力をつけていくことを、学年教員の共通理解の下に進めている。



(1) 授業力向上ウィーク

学期に1回1週間の『授業力向上ウィーク』は、授業を担当する全ての教員が授業を公開する。職員室掲示板に貼られた時間割表にクラス・教科・単元を書き込み、それを見て空き時間等を利用して、それぞれが参観する。特別支援担当の教員も教室での支援の仕方等を見てもらうことになっている。授業者は指導案等無しで、参観者も1時間見学することができなくてもよいことにしており、できるだけ気軽に多くの授業を見学できるよう工夫している。その際、参観者は、授業者の発問の仕方や授業の構成・子どもの様子など、気付いたことを付箋に書き、1枚の紙に貼る。付箋には必ず名前を記入する。特に若手教員には、授業後に自分から参観者に声をかけて意見交換するように呼びかけた。ベテラン教員の話し方や問の取り方、子どもたちへの視線の送り方などを学んで欲しいと思ったからである。ベテラン教員からは「指示が多過ぎると何をしたらいいかわからない子もいましたよ。」や「すぐに立式にもっていくのではなく、考える時間を十分とってあげましょう。」というような授業の流れに関するものから、「Aさんは発言はできなかったけど、友達の発言を聞いてうなずいていた。」といった授業者が気付いていないような子どもの姿について付箋で伝えられていた。



また低学年担任などからの「空き時間がない。教室を空けにくい。」という声に対して、『授業力向上ウィーク』で撮影したビデオを見ながら授業を検証する『ビデオカンファレンス』も始めた。自由参加の研修で、授業者が準備するものは座席表のみで、負担にならないようにしている。授業者もその都度、ビデオ停止して自分の姿を検証できるなど効果的である。

(2) 1年生スタートカリキュラム

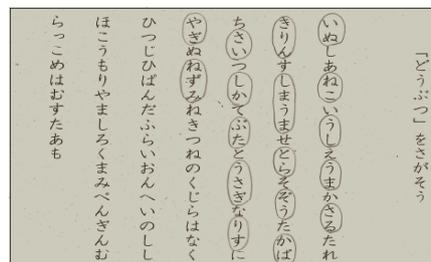
昨年夏の職員研修では市内保育所での保育体験を行い、年度末には幼稚園学習指導要領の研修も行った。また子どもたちが、就学前にどのような学びをしてきたのか教えてもらうため、今年度の入学式前に1年生担任が幼稚園を訪問した。幼稚園では、工作でのりを塗る際に感覚を大切にしてきたことや絵を描く時も丁寧に会話をしながら進めてきたことを教えてもらった。場面の切り替えや約束を歌にして歌ってきたということで、いくつかの手あそび歌も教えてもらった。その中の1つ「たこやき」は、どの保育所や幼稚園でも歌っていたようで、1年生の授業でも「この歌、知ってる。」と反応があった。指を1本・2本と増やしながらかうこの歌は、算数で10の合成分解を学習する際に、1の補数・2の補数…と替え歌にして歌った。なじみのある歌で数の仕組みを覚えることができた。ひらがな指導にも歌を取り入れたり、描いた絵を元に聞き取りをして話し言葉を書き言葉に直していったりした。保育所・幼稚園でやっていたことが小学校の授業にあると「できる。」という安心になり、それが進んで小学校の勉強になっていくという「学びの連続性」を意識した学習内容を組み立てている。

(3) まなびタイム

昨年度から始まった『まなびタイム』は少人数の放課後学習である。1年生は夏休みから始まった。

(他学年は5月よりスタート) 1年生では単に授業の補習ではなく、これまでの生活経験で身に付けて

おいて欲しい学習の基礎や数や文字に対して慣れさせるトレーニングを中心に進めている。例えば、数を一目で捉えられることや文章を読みながら指で追えるようなことができていると、今後学習が進んでいった時に意味理解ができなかったり作業が遅くなったりすると考えたからである。今後は計算カードのような定着をはかる学習も取り入れていく予定である。



2 成果と課題

『授業力向上ウィーク』をきっかけに、職員室で授業の話が広がったり、向上ウィークでなくても声をかけ合って授業を見せ合う雰囲気生まれている。私は今学期に参観した授業に「いきなり立式するのではなく、今まで学習したことを使って解き方を考える時間をとってあげて。」という付箋を残したが、採用2年目の授業者と「まず授業者が既習事項を知ることや、今の学習がどこにつながっているか知ること必要。」と話し合った。そのためにいろいろな学年の授業を見る機会としても授業力向上ウィークは活用して欲しい。ただ授業を見てもどこをポイントにしたらいいかかわからない教員、得るものが見つけられず参観に積極的になれない教員もいる。授業の見方やその活用法も具体的に提案しながら、お互いが学び合える関係性(同僚性)を高めていきたいと思う。

「小1プロブレム」の課題も同様で、1年生担任だけでなく、みんなが保育所・幼稚園など他校種から学びながら、1年生では学びの基礎となる力をつけ、学力向上につながることを目指して今後も取り組んでいきたい。

3 参考図書

『保育のあそびネタ集 (歌あそび編)』

自由現代社

『読み書きが苦手な子どもへの〈つまずき〉支援ワーク』

明治図書

分類番号3 小学校 学校保健の部

生涯にわたり健康で豊かな生活を ～歯と運動の保健教育から～

香芝市立志都美小学校 養護教諭 熊田 晃子

1 実践内容

本校に赴任してから9年、社会の変化はめざましく、多忙な家庭が増え、子どもの遊びも変わってきた。以前は、公園において携帯ゲーム機で遊ぶ姿を問題に思ったが、最近は各々が家の中でインターネットを通して対戦ゲームをしたり動画を視聴したりしている。運動、睡眠、歯みがきなどの生活習慣は乱れ、朝起きられない子が増えている。子どもたちが生涯にわたり健康な生活を送るためには、健康課題をきちんと捉えた健康教育が必要であり、私は、健康診断、来室状況、体力テストなど多方面から健康課題を探り、体重測定時の保健教育として取組を進めた。特に統計調査で課題として明確となった「歯」と「運動」について、重点的に取り組んだ。



(1) 歯の健康

① 健康診断結果と生活アンケート調査

平成22年に本校の齲歯未処置者率を市平均と比較すると、全ての学年において約1.5倍高かった。アンケート調査では、中学年以上におやつを好きな時に好きなだけ食べる傾向があり、歯みがき回数や親の仕上げみがきは中学年で激減する。一方、4年生の50%の児童に歯垢付着がみられ、他学年より群を抜いて多い。親の手が離れ自立心が芽生えるこの時期がキーポイントであると考えた。

② 歯の保健教育

毎年6月に歯に関する指導の時間を位置付け、系統立てて取り組んだ。

1年	はをたいせつにしよう (歯みがき指導)	歯磨きの大切さを知り、食べたらずをみがく習慣を身につける
2年	むしばに気をつけておやつを食べよう	う歯になりやすい食べ物の共通点を知り、間食のとり方や選び方を考えられる力を身につける
3年	はの生えかわりとむしば (歯みがき指導)	永久歯への生え替わりに興味を持ち、う歯から歯を守ろうとする態度を養う
4年	上手にみがこう(歯科衛生士による歯みがき教室)	う歯や歯垢について知り、口腔内を清潔にしようとする態度を養う
5年	昔の食事とくらべよう かむ大切さと生活習慣病	昔の食事との比較から噛むことの大切さを知り、健康な食生活を営む必要性を理解する
6年	う歯と歯周病 セルフチェックをしよう	歯や歯肉の病気を知り、予防の大切さを理解する 口腔内を観察し、う歯や歯肉炎から歯を守る態度を養う

③ 学校歯科医との連携

学校歯科医の協力で、歯科衛生士による歯みがき教室を4年生で実施することにした。歯垢染め出し後に歯科衛生士から個別指導を受けることで、興味深く取り組み、自己の歯磨きの状態が分かり、磨き残しをなくそうとする意識が高まった。

(2) 運動

① 体力テスト結果と運動器検診のクロス集計調査

体育主任の報告により、体力テストで県平均より巧緻性、柔軟性、握力が弱く、女

子児童に運動嫌が多いことがわかった。それを運動器検診や身長伸びとクロス集計すると、意外なことに運動量が多い児童ほど体が固く、しゃがみこみができないなど運動器の異常を訴えていることがわかった。また身長が急激に伸びている児童ほど下肢の異常を訴えていることも明確となった。

② 体育的行事に合わせた保健教育

体育的行事は運動の苦手な子どもにとって楽しくない。見学席には毎度同じ顔ぶれがならぶ。そこで運動会や持久走、縄跳び大会の機会に姿勢、体温、骨についての保健教育に取り組み、20歳までにどれだけ骨や筋肉を鍛えられるかが一生涯健康で豊かな生活を送れるかどうかの分かれ道であると運動の大切さを教えた。保健日よりでは手本となる教師の姿や子ども時代に楽しかった遊びの紹介をした。

③ 学校保健委員会

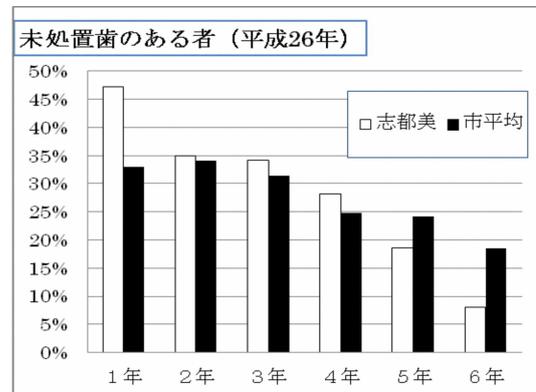
畿央大学理学療法学科の福本貴彦准教授を講師に招き、子どもの脳と体の発達、運動後のメンテナンスについて研修した。全保護者に案内をしたところ、子どもにスポーツをさせている保護者を中心に反響があり、終了後も質問が絶えずPTA新聞に掲載された。同時にこれを保健教育に生かし、発達段階に合わせて取り組んだ。

④ 体育主任との連携

毎年運動会シーズンになると、高学年児童が筋肉痛や打撲を訴え保健室は一杯になる。そこで体育主任と相談し、県から配布された「体の柔軟性を高めるストレッチ」を毎練習後に実施した。目標をもたせるため、運動会後の長座体前屈の測定を提案したところ、意欲的に取り組む姿が見られた。

2 成果及び課題

歯の取組を始めて4年後、齲^{うし}歯未処置者率は学年が進むにつれ改善され、6年生で市平均の3分の1まで減った。その傾向は現在も変わらない。毎年繰り返し指導することにより、永久歯を齲歯や歯周病から守ろうとする意識が高学年で育ってきたと考えられる。しかし低学年は変わらず齲歯が多いため、今後も継続して取組を進めていきたい。



運動会練習後にストレッチをしたことで、筋肉痛や練習中の負傷で保健室に来室した児童は皆無だった。当初痛がっていたストレッチも「気持ちいい」と楽しみにする声を聞くことができた。長座体前屈の結果は体力テスト時から平均5.1cm伸びた。運動嫌い、運動経験の少ない児童ほどよく伸び、18cmも伸びた児童がいた。この結果が自信につながればと思う。

健康診断、体力テスト、各種アンケートなど、学校では別の担当者が調査しているが、クロス集計してみると意外な姿が見えてくる。チームとしてそれぞれの分野が連携をとり、データを生かし考察すれば、より深い理解と改善につながると思う。

保健教育は一朝一夕で成果がでるものではなく、環境に大きく左右され定着は難しいが、繰り返し指導することで、生涯にわたり健康で豊かな生活を送る生き方を選択し、それが次代の子育てにつながっていけばと願っている。

分野番号3 小学校 学校給食の部
学校全体で取り組む食に関する指導

大和高田市立片塩小学校 栄養教諭 二宮 美代子

1 実践内容

本校の学校教育目標である「たくましく豊かに生きる子どもの育成」を達成するために、学校全体で取り組んだ食育実践を報告する。



(1) 食育推進体制について

各学年1～2名ずつ、計10名で構成された保健体育部全員を食育推進チームとしている。食育推進チームでは、年間計画、企画、給食指導等の推進案について検討し、職員会議で全教職員に提案、共通理解を図っている。

(2) 食に関する指導の主な取組

① 支援機関を利用した取組

J Aや食品会社等から年10～15回程度ゲストティーチャーを招き、教員では知らない専門的な知識を得たり、食に携わる人の貴重な体験から学んだりする機会として各学年で実施している。

② 教科と関連付けた指導の取組

各教科の学習の中には、食に関する指導の題材になるものが多い。そこで、教科学習のねらいと食に関する指導のねらいを関連付けた授業づくり及び指導計画を研究してきた。生活科、理科、国語科で実践し、教科の中で学ぶ食育を定着させていきたい。

③ 全校道徳における取組

本校の特徴的取組の一つに全校道徳がある。「食」は命をいただき命をつなぐ、命そのものであることから、「道徳」とは切り離すことができないと考える。そのようなことから、これまでに「ハンガーマップ」「給食大好き！学校大好き！」と、「食」を題材にした取組を行った。

◎ハンガーマップ（平成27年度給食委員会）

小学校低学年には少し難しい題材と思ったが、「自分たちは恵まれた環境にある」、「自分たちにとって普通の毎日がとても幸せなことで感謝しなくてはいけない」などの感想が多数見られ、苦手なものも頑張って食べる児童の姿が見られた。集会後は各クラスでハンガーマップを見て、担任が事後指導を行った。ハンガ-



マップは、飢餓で苦しむ人たちが多くアフリカ大陸が中心に描かれている。高学年のクラスでは、視点を変えれば中心にくるものが変わるので、様々な視点で物事を捉える大切さを学ぶことができた。

④ 家庭との連携を図る取組

毎月の「食育だより」発行や「学校給食試食会」「募集献立」を行い、一年おきではあるが公益財団法人学校給食研究改善協会の助成金を利用して、朝ごはん啓発を目的とした「親子料理教室」を行った。また、親子で食について共に学び合う機会として、毎年フリー参観で食育学習を行っている。今年度は昨年度に引き続き、給食調理員をゲストティーチャーに招き、「みんな



の給食が届くまで」と題した授業を行った。平成28年度に全校道徳で取り組んだ「給食大好き！学校大好き！」は、「みんなの給食が届くまで」を学習した4年生が全校道徳として発展させ、その際には給食調理員が全校児童に向けビデオメッセージを送った。全校で給食のこと、命のこと、感謝の心について考えることができた。

⑤ 地域との連携を図る取組

隣接する幼稚園では保護者向けに食育講演会を、園児には食育学習や交流学习を行っている。また、平成28年度に創設された食育ボランティアの方には、家庭科、収穫祭、企業などの支援機関を利用した体験学習などで協力していただいている。

また、食育ボランティアの方にも研修になることを取り入れたいと考え、市の食生活改善推進員の方を講師に招き、大和高田市特産野菜（しろな・ねぎ・小松菜・ほうれん草）を使った調理実習を行った。

2 成果及び課題

アンケートの結果や、給食の残食が少なくなり、後片付けも丁寧にできるようになった児童の様子から「食への感謝の気持ちをもつ」児童の割合が増加していると考えられる。このことは、学級担任をはじめ、学校全体で協働して指導に取り組んできた成果である。

課題としては、「生活習慣の変容と食文化の継承」をどのように食育指導で展開していくかである。今年度は5年生で睡眠学習を継続的に進めると同時に、朝食指導につながる取組を行っている。また、国語科における「食文化を取り扱う単元」と食育指導を関連付けながら「食文化の継承」をスパイラルに学ばせたいと考えている。今後は、「たくましく豊かに生きる」ことを将来的に児童が実現できるよう、様々な関係組織、地域、学校との連携を自らコーディネートし、食育実践を積極的に推し進めていきたい。

3 その他参考になる事項

大和高田市立片塩小学校Webページ <http://web1.kcn.jp/kes1874/>

分野番号5 小学校 特別支援教育の部

特別支援教育の全校支援体制による取組について

生駒市立あすか野小学校 主幹教諭 奥田 隆史

1 実践内容

私は前任校で脊髄性筋委縮症という難病の兄弟を特別支援学級（以下、「支援級」）で2年間（兄は3年間）担任した。脊髄性筋委縮症とは、徐々に筋力の低下や筋の委縮が起こる病気である。そして、IQが標準範囲内にある彼らに筋力の著しい低下が生じる前にできるだけ通常学級の児童と同じ教育を受けさせたいという保護者の強い願いがあり、移動支援と体育補助に特化した支援が求められた。そこで、私は全教職員の理解を得て、合理的配慮に基づき全校支援体制で次のことに取り組んだ。



(1) 階段昇降機（以下、「昇降機」）操作講習会の実施及びトランシーバーや校内内線の活用

教室や廊下等の平面は限られた筋力で自立歩行ができたが、階段の移動は昇降機を使用しての移動となるため、全教職員が昇降機を操作できるようになることを目指して、毎年、年度初めに企業から講師を招聘して操作講習会を実施した。また、普段から昇降機を使用する際の安全確認を教職員に依頼したり、当日の時間割変更等の不測の事態にも円滑に支援ができるようにトランシーバーや校内内線を日常的に最大限活用したりして、本児たちへの支援が滞ることのないように工夫した。

(2) 教室移動でのルール及び緊急時用タオルの設置

支援級担任は複数の児童を担当していることが多い。よって、別の児童の急なトイレの支援などで、特別教室からの移動に間に合わないことも起こりうる。そこで、音楽や図工等の専科授業等で5分が経過しても誰も移動支援に来られない時は、専科等の授業者が校内内線で職員室にその旨を連絡し、職員室から支援級担任に連絡するか職員室にいる教職員がそこに出向いて移動支援を行うというルールを設定し周知した。また、3階から1階への階段の移動に約2分かかる昇降機での移動は、時間の制約だけでなく、他の児童の避難通路を制限するという点からも地震や火災等の緊急災害時の移動には適さない。そこで、消防署員の方から教職員個々の背負う力に関係なく、児童を背負うことができる長タオルを使った方法について指導を受け、全教職員にも実演した。実際に利用各階の階段手摺すりに長タオルを設置し、避難訓練時にもこの方法で教職員が階段を背負って避難した。

(3) 教職員の姿勢による特別支援教育

学級指導や全校体制での継続的な支援に取り組んだ結果、交流学級（学年）を中心に本児たちの気持ちを考えながら普段からさりげない支援ができるようになり、上級生も自然に廊下をあけたり、昇降機の進路に入らないように低学年に注意を呼びかけ

たりするなど、自発的な行動が増えてきた。

(4) 現任校での主幹教諭として

現任校にも、支援級に肢体不自由児童が在籍しており、同社の昇降機があるが、昇降機を操作できる教職員は限られていた。そこで、私は主幹教諭として、これまでの経験を生かし、教職員の支援体制の充実を図った。最初に昇降機を操作できる教職員を増やす必要があり、支援級担任を中心とした操作研修を実施した。

また、学校生活における児童の移動支援を積極的に行った。教職員へのOJTとして、操作方法や安全確認の様子を実際に見ることで、操作中の安全への配慮や児童への言葉かけなど、昇降機操作及び移動支援に対する理解が進むように努めた。その結果、車いすから昇降機への移動を進んで行ったり、昇降機の進路を配慮して他の児童に声をかけたりするなど教職員の意識の高まりが見られるようになった。

そして、少しずつではあるが交流学級の児童を中心に階段や廊下をあけてくれる児童が増えてきた。1000人規模の現任校において、本児への支援が全校体制となるまでにはもう少し時間を要するかもしれないが、今日の課題が明日への支援につながるように、校長及び教頭の指示を仰ぎながら全教職員で取り組むことができるようこれからも実践を続けていきたい。



2 成果及び課題

前任校において、本児たちはいずれエレベーターが設置された個別に介助者がいる学校へ転校をするつもりであったが、全校支援体制で取り組んだ結果、安定的に本人への支援が可能となり、保護者の理解、協力の下、現在も前任校で学校生活を楽しく過ごしている。ただ、自立した排泄が困難になる等の著しい筋力低下が生じた時の支援については、今後も検討を重ねていかなければならない。

子どもたち一人一人の夢や希望の実現に向けて、一人ではできないことも全教職員で取り組むことで未来につながると信じている。現任校でも、この経験を生かし、これからも実践を続けていきたい。

3 その他参考となる事項

生駒市立あすか野小学校Webページ

<http://www.ed.city.ikoma.nara.jp/school/asuka-e/>

1 実践内容

(1) はじめに

前任校でも生徒指導主事を務め、本校でも着任して2年目より同主事となった。本校では、組織的な生徒指導体制の構築と問題行動を未然に防ぐための積極的な生徒指導に努めてきた。



(2) 組織的な生徒指導体制の構築

本校に赴任して最初感じたことは、礼儀正しく、明るく元気な生徒と一生懸命な教職員が多いということであった。しかし、赴任してまもなく多くの教職員から「本校には学校が三つある。」という言葉を目にした。学年ごとに生徒指導が行われ、指導の基準も曖昧であった。担任の判断のみで指導が行われることも多く、負担も大きかった。そのため、指導が長期化したり、深刻化することもあった。このように、一生懸命な教職員の共通理解といった点では、組織としてのまとまりを感じない面があったので、教職員の力を一つにまとめ、教職員が協働できる組織づくりに取り組んだ。そのような組織を作るためには、従来大切にされてきた「報告・連絡・相談」に「記録」を加え、共に考え導き出した指導方法や取組を実行し、記録に残すことで過去の状況を共有できるよう徹底した。また、生徒指導主事として、教職員に組織対応の必要性和理想を示した。「個人で考えた指導方法は、木でたとえると細い木であり、すぐに折れてしまう。その指導方法を複数で考えることによって、多くの視点で見ることができる。指導の問題点を改善することや今後起こりうる状況への対応策など様々な考えを導き出すことができ、細い木は大木となる。大木となった指導方法は、少々力では折れることがない。一人でしんどい思いをせず、みんなでしんどい思いをしよう。」といった内容である。

(3) 積極的な生徒指導

本校の生徒は、比較的落ち着いた学校生活を送っている。生徒指導事象が多く起こることはない。しかし、生徒の姿をじっくり見ると、自らの力を生かし切れていない部分がある。例えば、指示されたことはしっかりできるが、自ら課題を解決したり、新たなものを積極的に生み出す力が弱いことである。その課題を克服するためには、徹底した生徒理解が必要である。個々の特性や心情、背景などを理解し、細かな変化に気付くことで、生徒に安心感を与えるようにした。その上で適切なアドバイスをすることや共に課題を克服することで、自信をつけさせた。教職員には、定期的な二者懇談以外にも積極的に二者懇談を設けてもらうこと、そして日頃から生徒のそばにいてもらい、積極的に声をかけるように訴えた。また、生徒会活動では適切な指導や助

言を与えた上で、積極的に意見交換させて、新たな取組を考えるよう指導している。委員会と有志、PTAによる挨拶運動は、生徒が主体的に取り組んでおり、自分たちのことは自分たちで考えて行動しようという雰囲気が高まっている。今後も、作り上げることの喜びと達成感を少しでも味わえるように取組を進めていきたい。

2 成果と課題

組織的な生徒指導体制は整ってきた。共に取り組んでいる意識が高まり、職員室内で自然と会話が增え、明るい雰囲気になった。そのことは生徒に安心感を与えることにつながっている。また、徹底した生徒理解に努めることにより生徒との信頼関係が深まった。そのことで今まで気付けなかった問題なども発見することができるようになった。理解して



くれる大人が近くにいることは、安心して自分を表現できることにもつながり、学校行事などでも目を輝かせて取り組む姿が目立つ。生徒の成長する姿がわれわれ教職員のエネルギーとなり、より一層頑張ろうとする力が生まれている。組織的な生徒指導体制の構築と生徒理解を基にした積極的生徒指導を進めることで、生徒指導事象への初期対応も迅速かつ適切にできるようになった。

課題としては、教職員の異動に伴い、組織的な生徒指導体制を維持・発展させることの難しさがある。新たに異動してきた教職員とコミュニケーションをしっかりととり、本校の体制を伝えていきたい。また、生徒理解を深めるときに、一人一人が教師としての限界をしっかりと意識しておくことが大切である。生徒の心情に流されすぎず、力の限界があることを理解し、状況を冷静に分析しなければならない。限界があるからこそ、関係機関との連携が大切であることを今後伝えていきたい。

分野番号2 中学校 生徒指導の部

不登校生徒等、支援を必要としている生徒に寄り添い、共に次の一歩を見いだす取組

檀原市立光陽中学校 教諭 森岡 育代

1 実践内容

私は本校に赴任してから8年間教育相談部に所属し、うち4年間は部長として教育相談活動に携わってきた。本校の生徒は多くが元気で非常に人懐っこく、来校される方々にも大きな声で明るく挨拶ができるといった良さをもっている。また、生徒会活動が活発で、ボランティア活動にも積極的に参加している。

しかし、一方では、家庭的なしんどさを抱え、自己肯定感もてず、人間関係にも悩み、ついには、学校生活に馴染めないまま不登校になってしまう生徒がおり、そのことが、赴任後真っ先に気になった。私が最初に所属した学年にも不登校の生徒が数名いた。当時本校には、不登校傾向にある生徒を受け入れる別室もなく、いわゆる居場所を確保することが教育相談部としての最初の取組であったが、別室の設置を進めようとするも、様々な障壁によって実現できない状況であった。しかし、教育相談部の方向性を明確にし、職員への理解や協力を粘り強く求めてきたことがようやく功を奏し、まずは学年としての取組を学校全体に広げる状況が生まれた。そして、昨年度念願の別室対応が全学年の承認により実現した。不登校傾向にある生徒や不登校状態から一歩脱出しようとする生徒が、自分のペースで慌てず少しずつ通常の学校生活を過ごすことができる場の確保を、学校体制として本格始動させることができた。別室名を「ステップルーム」と呼び、現在4名が利用している。



2 教育相談部が大切にしている事

(1) 定期的な教育相談部会での情報交換と共有

SCや心のケアルーム・スクールカウンセラーから専門的な見立てを学び、養護教員からのきめ細やかな生徒情報や各学年・各分掌から持ち寄った情報を部員が出し合い、全学年が同じ方向性をもって進むことができるような話し合いの場を大切にしている。



(2) 特別支援学級との連携

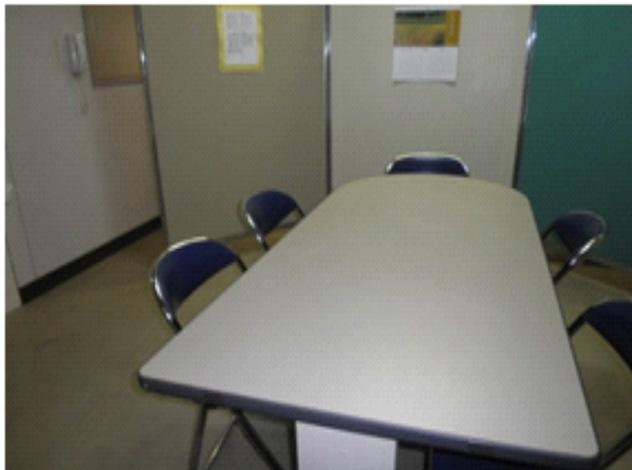
不登校傾向にある生徒には何らかの支援を必要とするケースが数多く見られる。本校では、入級生徒以外にも、支援を要する生徒を多くの教員で多角的に見つめ、コーディネーターの協力も得ながら、「ステップルーム」を利用する生徒にもう一つの別室を確保することができるよう取り組んだ。特別支援教室の利用は、不登校生徒にとって、新たに人間関係を学ぶ場であり、その後の学校生活へ第一歩を踏み出すための大切な居場所となっている。

(3) 校外での居場所確保

橿原市適応指導教室「虹の広場」や桜井市支援センター「あすか」等と深く連携し、通級による直接的な支援はもちろんのこと、本校の「ステップルーム」運営の礎を得るために足繁く通い、支援の方向性に歪みが生じないようにした。

(4) 「お話ができる空間」

教育相談活動を進める中で、大切にしなければならないことは、相手の話を傾聴し、相手の思いをできる限り正しく解釈し、こちらの思いを誠実に伝えることである。そして、それらの活動ができる落ち着いた環境づくりが重要である。以前より多くの生徒の心の悩みを受け止めて来た「保健室」、環境部を中心に美しく整備された「中庭」、そして、今回、「ステップルーム」の開室と同



時に、管理職の協力のもと、各教科の準備室や、空き教室を活用して4カ所の「お話ができる空間」を確保することができた。これらは本校の教育相談活動を進める大切な場である。

3 成果及び課題

これまで多くの教員の意見や協力を得て、現在の教育相談部体制の確立に至った。そして、少しずつではあるが、関係機関とも密に連携しながら、常に情報交換を行い、一人一人にあったカリキュラムを考え対応することによって一定の成果が得られるようになった。これまで引きこもり状況にあった生徒が別室登校できるようになったり、保護者の協力によって適応指導教室へ通級できるようになったりしている。さらには、学年の始まりを機に、教室への復帰につながった生徒の存在も大きい。教室復帰に至らずに卒業した生徒であっても、特別支援学級との交流や適応指導教室への通級、放課後遅くに担任と個別に教室で学ぶ姿など、生徒自身が自分を見つめ、自分にあった進路を見つけることができたのではないかと思う。しかし、未だ取組の途中であり、悩みを抱える生徒のために日々努力する担任をバックアップできる教育相談部の体制づくりを一層進めていかなければならない。

また、本校では、夏期休業明けに全校生徒を対象として、全教員による二者懇談を行っている。それに先駆けて、今年度は夏期休業中に「話を引き出すコミュニケーションの基本」をテーマに3名の心のケアルーム・スクールカウンセラーによる職員研修を実施した。今後も研修を続け、各教員が教育相談の視点に立った関わりを多くの教育活動で実践し、生徒・保護者との信頼関係をさらに深めていきたいと考えている。

分野番号 1 県立学校 学習指導の部

地域と連携した総合的な学習の時間「吉野熊野学」の実践について

奈良県立十津川高等学校 教諭 稲田 栄作

1 実践内容

本校は元治元年（1864年）、十津川郷に文武館として開校され、今年で創立154年目を迎える学校であり、村内唯一の中等教育機関の役割を担っている。平成13年度から村内4中学校と連携型中高一貫教育が始まり、①ゆとりある学校生活の実現、②計画的・継続的で人間的な相互交流、③地域に自信と誇りを持ち、進んで地域を支えていこうとする気概をもった人材の育成を目指した。6年間を貫く特色ある教育の柱として、中学校では体験学習を取り入れた「ふるさと学」を学び、高校では「吉野熊野学」でさらに地域学習を深め、「ふるさと学・吉野熊野学合同発表会」を実施している。「吉野熊野学」は、4分野（文化、自然、国際、福祉）のグループ学習から始まったが、現在は第2学年を6グループに分けて、担当教員のサポートの下で様々な分野で探求的な取組を行っている。本校に着任してから9年間、「吉野熊野学」に携わり、地域の協力を得ながら以下のテーマに取り組んだ。



(1) 十津川の河川調査

文部科学省の「新しい環境教育の在り方に関する調査研究事業」として、平成20年度より3年間、「十津川地域の自然環境保全」をテーマに「自然科学グループ」を「河川調査班」と「植物調査班」に分け、水生生物(水生昆虫)による水質判定、希少植物の分布、薬草の調査などを行った。「河川調査班」では、十津川村生活環境課の協力で村内の下水道環境や土砂の堆積場、衛生センターでのし尿処理についても学習を深めることができ、平成21年度に「第12回全国環境学習フェア」で4中学の取組内容とともに本校の「十津川地域の自然環境保全」について実践発表を行った。また、平成22年度には「環境教育指導者養成研修」で「中高連携による自然環境保全教育」として事例発表を行った。近年は、北山川、熊野川(新宮川)の水生生物調査等を通じて、紀伊半島大水害以降の河川流域の環境について検証し、上流部のダムと河口部の海岸浸食の関係や堆積土砂運搬の是非について、「ふるさと学・吉野熊野学合同発表会」で提言している。



(2) 郷土の素材を再発見

平成23年度、地域の伝統食材について興味をもった生徒を指導する中で、トツカワナンバ(トウモロコシ)に着目した生徒が村内の在所を訪問して調査研究を重ねた。

トツカワナンバは村内の民家で個人的に栽培・消費されているが、食味が現代人の嗜好に合致しないため栽培地域も減少傾向にある。そこで地域の活性化と品種の存続を目的として、実際に学校で栽培したものを粉末にして小麦粉と混ぜてパンに加工する利用法を検討した。トツカワナンバを主材としたアイデアはJA主催の「全国高校生みんなDE笑顔プロジェクト」近畿・東海地区大会の発表へとつながった。平成24年度には、震災被災企業とのコラボレーション企画として、生徒が陸前高田のシイタケと十津川のアマゴのコラボレーション商品を企画し、陸前高田のシイタケ農家と協議を重ね、村内のアマゴ養殖業者の協力を得て、実際に商品化した。校内で製造した商品は、県内のNPO法人「奈良元気もんプロジェクト」の協力で奈良マラソン当日に県庁前「奈良にぎわい回廊」で販売することができた。



(3) 十津川村のインバウンド対策

平成27年度、十津川村におけるインバウンドの現状と課題について指導する中で、生徒が周辺自治体の対策を視察し、村内観光地の現地調査を重ねながら、十津川村観光振興課の協力を得て、村内の宿泊施設で使用する英語版「指ししボード」や観光施設で利用・配布する観光パンフレットの英語版を作成した。観光パンフレットは観光振興課（現・産業課観光グループ）で印刷し、アンテナショップや道の駅等に設置されている。また、工芸コースの利点を生かし、木製の英語看板を作成して登山道に設置し、観光振興の一助となっている。

2 成果及び課題

「吉野熊野学」は本年度で20年目を迎える。その間、村役場、観光協会、福祉施設、森林組合、漁業協同組合など地域コミュニティの協力を得ながら、これまで多くの教員が担当し、生徒が設定したテーマについて、計画的に探求活動を行うことができる体制を構築してきた。本校は、平成31年度から「木工芸・美術コース」と「ふるさと共生コース」にコース改編される。「ふるさと共生コース」では将来、十津川村や県南部地域のみならず、各地域の活性化に貢献できる人材育成を目標に掲げており、ボランティア活動（観光・福祉・被災地支援等）や防災活動を実践する新しい学校設定科目「ふるさと学」を立ち上げる。今後は、その充実に向けてこれまで以上に地域コミュニティとの連携に注力しながら、地域活性化の核となる人材育成に尽力したいと考えている。

3 その他参考となる事項

奈良県立十津川高等学校Webページ www.nps.ed.jp/totsukawa-hs/

1 実践内容

本校は、農業科と工業科を有する専門高校で116年の歴史と伝統をもつ学校である。森林科学科では、地元吉野の基幹産業である林材業について学習し、吉野林業の担い手育成と活性化に貢献してきた。しかし、近年は地元吉野町や周辺地域においても少子高齢化や産業の衰退が進み、本校への入学志願者も減少している。そこで、本校が地元吉野町と連携を深め、地域活性化に貢献することが本校の活性化にもつながると考え、地元吉野の素晴らしい自然的かつ文化的な景観や生物多様性を次世代に継承する人材を育成するための活動を積極的に取り入れてきた。



(1) シロヤマザクラの保存活動

平成20年に世界遺産吉野山のシロヤマザクラが衰退していると地元住民から声上がり、財団法人吉野山保勝会が京都大学に依頼して吉野山サクラ調査チームが結成された。本校農業クラブ(以下農ク)は調査チームと連携し、そこで選定された母樹からサクラの果実を採取し、実生繁殖によるサクラの苗木を生産し地域住民に配布するプロジェクト活動を行ってきた。しかし、実生繁殖させたものの葉の形に異変が大きく、別種のサクラと自然交配した可能性が指摘され、また、シロヤマザクラがナラタケ属菌の感染で枯死しているという調査報告も踏まえて、平成26年度からは、農クのプロジェク活動の一環として、ナラタケ属菌に抵抗性をもつトリコデルマ菌を接種した挿し木によるシロヤマザクラの苗生産に取り組んでいる。



(2) 筏流し

木材の町で名を馳せた吉野地方は、昔は切り出した木で筏を組み、吉野川に流して木材の搬出を行っていた。しかし、時代の変化とともにトラック等による木材の運搬が行われるようになり、吉野川で見られた筏は姿を消すこととなった。そこで、地元森林組合協力の下、かつて行われていた木材の運搬を再現する「筏流しプロジェクト」を、平成28年度から吉野町と連携して行っている。地域産業を担う地域の方々と協力し、長さ3～4mのスギを5本つないで筏を組み、木材を運搬する様子をメディアで発信することによって吉野スギのPRにもなっている。実際に筏に乗るとバランスを取るのが非常に難しく、また、ダムが建設されるまでは、筏を流す時期は水量が安定する冬場であったことを知るなど、生徒が当時の様子を知り、伝統産業である吉野林業の歴史を見直す良い機会となっている。

(3) 教職員対象の間伐作業体験及び吉野町協働のまちづくり推進事業

平成28年度から本校森林科学科教員が講師として、吉野町の幼・小・中学校の教職員を対象に本校演習林で間伐作業等を含めた森林環境教育を実施している。地域の環境教育について、他校種間で連携を模索した結果、平成28・29年「吉野町協働まちづくり推進事業」の一環として、本校生徒と地元小学校児童との協働による河川の水質調査に結び付いた。その中で、事前準備



から主体的に活動してきた生徒が、児童に対して水生昆虫の説明を行い、水質階級の判定方法等を指導する姿が見られた。小学生も他者と協働して問題等を解決する経験を通して社会性を身に付けるとともに、森林が河川水や海水等に及ぼす影響についての知識を深め、地域の環境等について早い段階から関心を高める結果となった。また、普段は関わりが少なく、大人に見えていた高校生に優しく指導してもらったことで、親しみを感じたという声が多く聞かれ、近い将来、地域の学校へ進学したいという気持ちにつながることを期待している。取組の成果は、吉野町総合政策課に事業報告として提出し、本校課題研究発表会で発表している。

2 成果及び課題

地域との様々な連携・協働作業を通して、本校生は「吉野のひと・もの・文化・伝統等」を肌で感じており、それが地域に対する深い理解と愛着へとつながっている。学校生活で専門的知識を身に付けながら、地域の魅力や将来像に目を向けて積極的かつ誠実に活動することが、自らの学校生活や将来の目標に対しても、同様に積極的かつ誠実に向き合うことにつながり、「会話」から「対話」ができる生徒が増えてきた。今後は、これらの取組を通して身に付けた力を、自らの進路決定にも役立てることができるようにしっかりとサポートし、吉野地域の自然的かつ文化的な景観や生物多様性を継承する人材として輩出できるよう努力していきたい。

3 その他参考となる事項

奈良県立吉野高等学校Webページ <http://www.e-net.nara.jp/hs/yoshino/>

日本学校農業クラブ連盟 <http://www.natffj.org/>

分野番号6 県立学校 地域との連携・協働の部

支援教育部『つむぎ』センター的機能を通じた地域連携について

奈良県立大淀養護学校 支援教育部『つむぎ』

1 実践内容

本校では、平成16年度から分掌として『教育相談部』を設置し、地域校の教育相談を行ってきた。平成19年度、特別支援教育のスタートと同時に『支援教育部』と改称し、地域における特別支援教育のセンター校として、幼稚園、保育園・所、小学校、中学校、高等学校の要請に応じて、教育上特別な支援を必要としている児童生徒等について、必要な助言又は援助を行うように努めてきた。



(1) 本校教職員全員で取り組む『実践ヒント交流会』

『実践ヒント交流会』は、夏期休業中に校区内の幼稚園、保育園・所、小学校、中学校、高等学校の教員を対象に、本校教職員が全員体制で実施している。交流会の最初に全体会をもち、「ことば・かず」などの教材・教具の紹介、「新学習指導要領について」等、年度毎にテーマを変えてきた。全体会の後は個別の教育相談を行い、地域校の現状や悩みを聞かせていただいたり、本校での指導・支援の一例を伝えたりと、地域校の教員と本校教員がWin-Winの関係で学び合う、とても貴重な交流の場となっている。教育相談と並行して、授業等で使用している教材・教具の展示、授業実践のポスター発表等も行っている。また、県立盲学校の教員にも参加していただき、盲教育に関わる教材・教具の紹介や、視覚や見え方に関する悩み相談など、より包括的な地域支援を行っている。



本年度、交流会後に実施したアンケートの一部を紹介する。

○地域校の教員から

「新学習指導要領の変更点や自立活動について、分かりやすく話していただいた。」

「思っていたことをゆっくりと聞いていただき、心が軽くなりました。」

○本校教員から

「地域の実情を知る貴重な機会だったと思います。こちらも勉強になりました。」

「地域の先生方に説明することで、自分自身のクラスの取組を整理できてよかった。」

『実践ヒント交流会』は今年で14回目となる。本校教職員全員体制で取り組んできたからこそ、「さらに特別支援教育の専門性を向上させたい」、「もっと地域の教育からも学びたい」といった地域支援に対する一人一人の意識の高まりにつながってきたと考えている。

(2) 地域支援『つむぎ』

平成28年度末、支援教育部としてこれまでの地域支援を振り返り、今後の在り方について次のような課題と方向性を確認した。「もっと地域校の状況（学校、学級、子ども

もたち、教員の様子等)を知らなければならない。」「個々のケースとして困っているのか、学校全体・組織として困っているのかなど、問題の所在を確かめることが大切。」「本校から地域校に伝えるという一方向ではなく、Win-Winの関係でお互いが学び合うという関係性を大切にしたい。」「訪問相談という形態で地域の状況を知った上で相談支援を行っていききたい。」などである。これらの課題に対して、支援教育部の活動をより推進していくために、平成29年度より本校教職員の理解を得て、支援教育部内に地域支援『つむぎ』を組織することになった。

平成28年度、24件(来校相談12回、訪問相談のべ4回等)だった外部教育相談は、『つむぎ』が始動した平成29年度には、54件(来校相談のべ10回、訪問相談のべ75回等)と大幅に増加した。特に訪問相談の伸びが大きく、その背景としては、特別支援学級で担任等の入れ替えが激しく、特別支援教育の専門性の蓄積や向上が難しいこと、また、インクルーシブ教育システム構築の流れにあって、障害の状態が重い子どもが、地域の学校へ通うケースが増え始めていることなどが考えられる。

訪問相談の事例を二つ紹介する。一つ目は各関係機関につないだ事例である。A小学校のBさんは不登校であったが、保護者同伴であれば登校し学校にいたることができる状態であり、特別支援学校の取組を伝え実践した結果、保護者から離れて別室で過ごすことができるようになった。その間、行動観察等により丁寧に実態把握を行った。その結果、知的障害教育特別支援学校の実践例だけでは実態に即した助言は難しいと判断し、県の巡回アドバイザーが学校訪問を行い、就学指導担当教員が知能検査の必要性についてA小学校に助言を行った。その後、保護者、A小学校校長、コーディネーター、『つむぎ』で協議し、より適切な学びの場として、C小学校「通級による指導」を受けることになった。一人の児童について、それぞれの立場から多角的な意見を出し合えたケースであった。

二つ目はWin-Winの関係でお互いが学び合うことのできる研修会の事例である。本校支援教育部の教員と二つの小学校のコーディネーターがD小学校を訪問し、D小学校のコーディネーターから特別支援学級の授業実践について聞いたり、手作り教材や教室環境を見たりするという内容であった。「実態に即した教材づくりの大切さ」「小集団の中で自分の役割を担ったり自己肯定感を高めたりする活動保障」など、授業づくりや集団づくりの大切さを改めて認識することができた。また、地域の学校だからこそ浮き彫りになってくる課題などを直ちに感じることができ有意義であった。

2 成果及び課題

これまで地域校のニーズに応じて、地域支援の内容や形態を変えながら歩んできた。地域校にも学びながら、引き続き訪問による教育相談を充実させていきたい。また、本校教員の専門性を高めるために、地域校との交流の機会を積極的につくっていきたい。今年度は地域校の校内研修会に参加したり、特別支援学級の授業見学を企画したりしている。また、小学部公開授業「ことば・かず」の研究協力者として、地域校の特別支援学級担任の教員に来校を依頼している。

今後は若手の人材育成も視野に入れながら、奈良県中南和地域校のセンター校として、「人をつなぐ・支援をつなぐ・環境をつなぐ」コンセプトのもと、地域校の教員、関係者の方々とともにチームで地域支援活動の充実を図っていきたいと考えている。